

小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組を支援します

令和2年度補正予算（コロナ型）

緊急追加募集決定!!

コロナ特別対応型第5回

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓に必要な費用が補助される「小規模事業者持続化補助金」。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために具体的な対策に取り組む費用についても補助されます！

公募
締切

2020年12月10日（木）必着

商工会受付期限：2020年11月26日（木）

★【コロナ特別対応型】は第5回が最終受付となります。

	コロナ型	
補助額	上限100万円	
補助率	A類型	2/3
	B・C類型	3/4

さらに!!業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組には

《事業再開枠》として**上限50万円までを補助！（補助率10/10）**

★特定創業支援者・特例事業者（屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、接待を伴う飲食店）は、補助上限引き上げの措置あり

コロナ型の取組事例

【A類型】サプライチェーンの毀損への対応

例) 部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓等

【B類型】非対面型ビジネスモデルへの転換

例) 自動精算機、キャッシュレス決済端末の導入、店舗販売からEC販売へのシフト等

【C類型】テレワーク環境の整備

例) WEB会議システム、クラウドサービスの導入

★上記類型以外の小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や業務効率化の取組には、

《一般型 補助額上限50万円・補助率2/3》もあります！

2021年2月5日（金）消印有効 商工会受付期限：2021年1月27日（水）

商工会では随時申請の相談を受け付けています。ご検討の方はお早めにご相談ください。

お問い合わせ 豊岡市商工会

北部（城崎・竹野）
32-4411

南部（日高・豊岡他）
42-4751

東部（出石・但東）
52-2113